### 私たちの広場 101年3月10日発行

特 集

統



|   |   | 4 |  |
|---|---|---|--|
|   | 1 |   |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |
| Ц |   |   |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |
| H |   |   |  |
|   |   | Į |  |
| N |   |   |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |
| П |   | ĺ |  |
|   |   |   |  |
| Ц |   |   |  |
| П |   |   |  |

| 名言の舞台3  |
|---|
| 特集 統一地方選挙   |
| ・統一地方選挙で問われるもの  |
| ・地方政治の改革―ポピュリズムを超えて6<br>読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久  |
| <ul><li>・地方政治に目を向けよう! ************************************</li></ul>              |
| ・選管や明推協の広報活動にマーケッティング手法の導入を   |
| ・地域再生、まちづくりの新しい展開   |
| ・統一地方選挙とは   |
| ・選挙に関する有権者の意識調査(平成19年4月)  |
| メイスイ列島フラッシュ   |
| フィンランドのシティズンシップ教育〈第6回〉 22<br>「フィンランドにおける成人教育とシティズンシップの育成」<br>福井大学教育地域科学部准教授 橋本 康弘 |
| <b>絵本 福澤 諭吉&lt;第6回&gt;未来への付託</b>  |
| 協会からのお知らせ   |

います。 さが感じられ、印象に残るポスターになって

ンプルな表現で描くことにより、とても温か

開いたような構図に、色紙を貼ったようなシ ごくありふれた光景ですが、絵本のページを 女の子、家、お日様、太陽、車、木など、

村上 尚徳 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

香川県立高松工芸高等学校3年 里内 美沙 さん



〈裏表紙の紹介〉

### ジェームズ・ミル 1773年生-1836年没



### 大多数の人々は

### 正しく判断する道徳的確実性がある

挙によって選ばれなければならな

国民の大多数の人たちの自由な選

(一八一七年) などで、代表者は

ベンサムは、『議会改革計

められています。

け地主貴族に対する強い批判が込

会における既成の支配層、とりわ

[一八二四年 07一八二五年])、社

いとし、男子普通選挙の導入を訴えました。ベンサムの思想の背景には、彼に議会改革の必要性を説いたミルの存在がありました。 ミルが、「貴族でない人たちの中にも貴族の中でと同じくらい賢明な人がいる、教育と知識の普及した現状においては、貴族でない人たちの方にずっと多くの賢明な人たちがいる」とし、「慎重さの徳は、財産の有利さをもたない人

義運動の中心人物でした。義運動の中心人物でした。ジエームズ・ミル(以下「ミル」)は、『自由論』で名高いJ・S・とも呼称されています。ミルは、とも呼称されています。ミルは、

もちろん、これらの貴族批判には、「あやまって悪しき行動をとる者はしばしば良き行動をとる」という留保からも明らかなように、社会の新興勢力に対する疑念に、社会の新興勢力に対する疑念を打ち消し、普通選挙導入を実現させようとする戦略的な意図が込められています。

を打ち消し、普通選挙導入を実現させようとする戦略的な意図が込められています。

ミルやベンサムの主張は、哲学的急進主義とも呼ばれ、急進主義とはいっても体制革命ではなく、とはいっても体制革命ではなく、とはいっても体制革命ではなく、らの活動は、一八三二年の選挙法らの活動は、一八三二年の選挙法として結実します。

\*訳文出典: J.ミル『教育論・政府論』(岩波文庫)

よりも一層よくみられる特徴であ

る」と述べるとき(『政府

の腐敗作用にさらされる人の中で

での方が、財産の有利さをもちそ

という訴えが、投票を促すことになる。

なくないのである。「あなたの一票」が、政 ているため、この権利を放棄する人びとが少 わが国では、投票は義務ではなく権利になっ

治をより良きものに変えていく力があるのだ

行くよう繰り返し呼びかけているのである。 理委員会は、有権者に対し棄権せずに投票に

ず、とかく投票率の低さが指摘されている地

身近な自治体の運営を託すにもかかわら

民主制にとっては赤信号であるといえる。

それゆえ、選挙が行われるたびに、選挙管

# 地方選挙で問われるもの

東京大学名誉教授 大森



彌

来る統一選挙でも問われる。 方選挙で、有権者がこれに応えるかどうかが

## 二〇一一年地方選挙

民主制という政治の仕組みが維持されてい

選、 県阿久根市の市長選では竹原前市長が落選し を引く。年明け、一月一六日投開票の鹿児島 とまって選挙が行われれば、その結果は耳目 散してしまっている。それでも、これだけま 県議選と政令指定市議選以外は、ずいぶん分 町村議選が行われる。統一というには、 戦では、二三二市区町村長選、七二七の市区 定市議選が、また、四月二四日投開票の後半 沖縄を除く四四道府県議選、五政令指定市長 半戦では、一三都道府県知事選、東京・茨城 長選が同時に行われた。 た。二月六日には、愛知県知事選と名古屋市 方選挙が実施される。四月一〇日投開票の前 二〇一一年四月は、政権交代後初の統一地 静岡、名古屋、北九州を除く一六政令指 道府

投票に行かなくなれば、この仕組み存在自体

ることを意味しているからである。人びとが ことは、現行の政治の仕組み自体を認めてい しての代表者を選出する選挙で一票を投ずる 者が投ずる一票である。政治運営の責任者と 支持が不可欠であり、その根幹が選挙で有権 くためには、この仕組み自体に対する国民の

がなんであれ、多くの人びとが代表者の選出 の正当性が危うくなる。投票に行かない理由

ための投票にそっぽをむくような事態は、

地方議会の政党化と二元代表制

長と議会議員を別個に直接選挙する二元的代 会に集中している一元的代表制と異なり、首 都道府県と市区町村では、国民の代表が国

> 数派が内閣総理大臣の指名に与るから「与党 地方の場合は、首長(執行機関)と議会の間 になり、そうでない少数派は「野党」になる。 表制を採用している。国の場合は、国会の多 国の場合のような与野党関係はない。

れやすい。そこで、国政で政権の維持あるい とにもなる。 定市議選の結果は、党勢を占う意味を持つこ 方選挙とはいえ、特に都道府県議選や政令指 は獲得を競っている中央政党からすれば、地 表機関の間に疑似的な「与野党関係」が生ま 党派的「距離」によって、選挙後、二つの代 政党化した議員たちが関わるため、首長との 会は、特定の政党、会派に所属しているとい う意味でほぼ政党化しおり、また首長選挙に しかし、特に都道府県議会や政令指定市議

二〇〇九年の衆院選で政権交代を実現した民 議席数で自民党が優位に立っている。 権奪還への足がかりをつかむことができるの も自民党が、地方議会での優位を持続し、政 権の足場を固めることができるのか、それと 営に苦労しているが、地方選挙で健闘して政 主党は、二〇一〇年の参院選で惨敗し政権運 える可能性が大きい。 か、選挙結果は、国政のゆくえにも影響を与 二〇〇七年の統一地方選挙では、特に獲得

### 地域政党結成の影響

の下部組織への所属と系列化を意味している 地方議会の政党化とは、一般に、中央政党

ち上げ、三月の市議選での過半数獲得を企図 半数確保を目指すとしている。名古屋市の河 とし、府議選、大阪市議選、 上げ、 こっている。 当選した大村秀章元衆議院議員も、 している。河村市長と連携し愛知県知事選に 村たかし市長は、地域政党「減税日本」を立 が、二〇一一年地方選挙では、「異変」が起 表となって地域政党「大阪維新の会」を立ち 自候補を擁立するとしている。 日本一愛知の会」を立ち上げ、 すでに定数一一二の府議会の最大会派 大阪府の橋下徹知事は、 堺市議選では過 県議選で独 地域政党 自ら代

これまで首長自らが地域政党を率いて、議会をも制しようという動きはなかった。こう会をも制しようという動きはなかった。こう会をも制しようという動きはなかった。こう会をも制しようという崩し」を促し、他方で立と既成会派の「切り崩し」を促し、他方でもともと首長と議会多数派の政治的色合いがもともと首長と議会多数派の政治的色合いがもともと首長と議会多数派の政治的色合いが表して自治体の意思決定に当たるという二元力して自治体の意思決定に当たるという二元力して自治体の意思決定に当たるという二元方して自治体の意思決定に当たるという二元首長傾補が議会・議員に関し、どのような前長極めることが重要であり代表制の運営を変質させる可能性がある。

マニフェストの理解の仕方

挙」が普及しつつあるが、マニフェストは、首長選挙では、いわゆる「マニフェスト選

あくまでも選挙において有権者の支持を集め るための政策提案である。自治体の政策決定 るための政策提案でも、情報公開と住民参加 を組み込んだ企画立案のプロセスを経るのが ルールである。マニフェストで掲げた政策が 直ちにその通り実現しなくてはならない、そ れに反対する勢力は排除されるべきだと考え るのは、マニフェストに関する誤解である。批 判・反対は邪魔、妨害と決めつけてしまって は、そもそも、異なった意見や利害の間の調 なを通じて合意形成(社会的統合)をはかる 整を通じて合意形成(社会的統合)をはかる をいう「政治」は成り立たない。

首長が、この意味での「政治」を拒否すれば、対立と混乱が生じ、地域社会から求心力ば、対立と混乱が生じ、地域社会から求心力が、対立と混乱が生じ、地域社会から求心力ところである。

統一地方選挙で特段に大きな意義を持つ。統一地方選挙で特段に大きな意義を持つ。統一地方選挙で特段に大きな意義を持つ。統一地方選挙で特段に大きな意義を持つ。統一地方選挙で特段に大きな意義を持つ。統一地方選挙で特別についていえば、議員はボー地方選挙で特別に大きな意義を持つ。を納者に一票を投じるか否かの選択は、来る候補者に一票を投じるか否かの選択は、議員はボー地方選挙で特段に大きな意義を持つ。

## 耳触りのよい政策には要注意

有権者としては、首長や議員の候補者が、 
有権者としては、首長や議員の候補者が、 
の基本任務である。 
の基本任務である。 
の基本任務である。

「平成の合併」は、事実上、終わったといて、地域社会の行方が左右される。

### ●プロフィール

### おおもり わたる

1940年東京生まれ。東京大学教養学部教授・同学部長、千葉大学法経学部教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。社会保障審議会介護給付費分科会会長、NPO地域ケア政策ネットワーク代表理事。著書に『官のシステム』(東京大学出版会、2006年)、『変化に挑戦する自治体』(2008年、第一法規) など多数。

## ―ポピュリズムを超えて地方政治の改革

読売新聞東京本社編集委員 青山 彰



地方分権の歩みが遅い。ねじれ国会の下で地方分権の歩みが遅い。ねじれ国会の下ではこれからも楽観できそうにない。多くのはこれからも楽観できそうにない。多くのはこれからも楽観できそうにない。多くのはこれからも楽観できるが地方政治の改革という問題だ。首長と議会のあり方に大きなどいう問題だ。首長と議会のあり方に大きながあることに気づく。それが地方政治の改革があることに気づく。それが地方の大切な課題があることに気づく。それが地方の大切ないる。

そもそも地方分権は、国と地方を対等・協力の関係にして、地方自治体の自主性と独立力の関係にして、地方自治体の自主性と独立力の関係にして、地方自治体の自主性と独立地を保障するだけで済まないだろう。子育て、性を保障するだけで済まないだろう。子育て、地方の関係にして、地方政治の仕組みが機能しなけれがならない。もし、首長と議会がなれあったり際限なく対立していれば、地方の権限と財源を増やす分権は混乱をもたらすだけになる。時には、住民の喝采を浴びながら議会を否定時には、住民の喝采を浴びながら議会を否定して権力を集中させる独裁者を生む。

めながら、それぞれのまちで成熟した地方政国と地方の関係を変える改革を粘り強く進

課題が今回の統一地方選の核心である。治のあり方を考える必要があるだろう。この

## 阿久根で何が起きていたか

鹿児島県阿久根市では今年一月、市長の解職を求める住民リコールの末に三七歳の新人職を求める住民リコールの末に三七歳の新人また。首長と議会は議論を尽くしてきたか、 住民は対立やねたみではなく支えてきたか、住民は対立やねたみではなく支え合うという自治の原点を忘れていないか。提起されたのはこのような問いだった。独裁者を出さず民主主義を機能させる地方政治の核を出さず民主主義を機能させる地方政治の核心になる問題だった。

変え、浮いた財源を固定資産税などの減税に変え、浮いた財源を固定資産税などの減税にこの人余の市職員全員の給与を一円単位までも反対する議会はいらない」と宣言した。でも反対する議会はいらない」と宣言した。でも反対する議会はいらない」と宣言した。でも反対する議会はいらない」と宣言した。でも反対する議会はいらない」と宣言した。でも反対する議会はいらない」と同じ、予先を議会にも向けて「自分が提案する議案に何を議会側が臨時会の招集を請求しても無視した。職員賞与を半減して議員報酬を日当制を出る。前市長は、まず

た条例も公布せずに棚上げにした。事の要求も拒否し、議員提案で議会が議決し決処分を乱発した。是正を求める鹿児島県知

それでも住民がこの前市長を支持したので相対的に高くなった職員人件費へのいらだで相対的に高くなった職員人件費へのいらだちであり、旧態依然とした議会への不満だっちである。そう考えると、前市長は、公務は、経済の疲弊で住民の所得が下がったことは、経済の疲弊で住民の所得が下がったことは、経済の疲弊で住民の前市長を支持したの

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

政治手法だった。

見方を変えれば、地域経済の衰退が地方財政の緊縮化と自治体が行うべき公共サービスの縮小をもたらし、それがやがて住民の間にバネにする独善的な首長が登場し、最終的に議会を止めて民主主義を窒息させる――という負の連鎖だったともいえる。

民がつくることを教えたのだった。

逃生させた住民の力だ。地方自治は結局、住立や破壊ではなく対話と参加を掲げた市長を立や破壊ではなく対話と参加を掲げた市長を立い住民層が中心になったリコール運動と、対

## 名古屋では何が起きていたか

屋市長の戦術をどうみればいいだろうか。 もう一つの住民代表機関である議会を軽視す 首長が自分の掲げた政策の実現しか考えず、 域の住民意思を統合する政治が重要になる。 る。だが、それだけでない。政治にはもう一 プル選を仕掛けて成功した河村たかし・名古 議会解散を問う住民投票、知事選というトリ れば、「政治」を拒否する独裁になってしまう。 権限と財源を渡す分権型社会になるほど、地 形成して社会を統合する機能がある。地方に たしかに多数派の形成を目指す権力闘争であ 合わなければならないのだろう。 つ、異なる意見と利害を調整しながら合意を だが、現実は容易ではない。出直し市長選 政治とは何か、という根源的な疑問と向き 政治とは、

「税金を払っとる人が苦しみ、税金で食っ 「税金を払っとる人が苦しみ、税金で食っ

河村氏は市長選告示の朝、「庶民革命」と名付けた市民税一〇%恒久減税の公約をこう名付けた市民税一〇%恒久減税の公約をこう括者を議員に送り込んで議会を掌握したい河村氏。描いたシナリオは、知事選で同じ減税を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中で辞職を掲げる候補を担ぎ、自らも任期途中では、

もちろん、減税という政策はあり得る。」

う考えると市長の提案には不安があった。を称えるのは責任ある政治とはいえない。そとで訴えるのは責任ある政治とはいえない。そがあるのか、これから必要になる公共サービスかし、それを訴えるなら、どの公共サービスかし、それを訴えるなら、どの公共サービスかし、それを訴えるなら、どの公共サービスかし、

役に仕立てることに成功したのかもしれない。それでも有権者が市長に喝采を送ったのは、減税とともに議員の報酬の高さや定数のる機関なのか」「多額の報酬をもらいながらる機関なのか」「多額の報酬の高さや定数のは、減税とともに議員の報酬の高さや定数のは、減税とともに議員の報酬の高さや定数のは、減税とともに議員の報酬の高さや定数のは、減税とともに成功したのかもしれない。

### ポピュリズムのわな

ックは次のように定義した。 ・クリュリズムについて英国の政治学者のB・クリルだす方法とは対照的な位置にあるのが、 いだす方法とは対照的な位置にあるのが、 いだす方法とは対照的な位置にあるのが、

に扱われてきた、と考えている人々である。」 「ポピュリズムとは、多数派を決起させることを数派だと強く信じる集団を決起させることを ちんており、教養ある支配層から蔑視され、 やられており、教養ある支配層から蔑視され、 やられており、教養ある支配層から蔑視され、 かくびられている、これまでもずっとそのよう かくびられている、これまでもずっとそのよう かくびられている、これまでもずっとそのように扱われてきた、と考えている人々である。」 「ポピュリズムとは、多数派を決起させる

の核心だろう。どう選ぶことができるか。それが統一地方選どう選ぶことができるか。それが統一地方選

人ひとりの有権者に求めたい。
は、出いのでは、大学によりでは、情報を公開して政策決定に常に住民のして、情報を公開して政策決定に常に住民のして、情報を公開して政策決定に常に住民のを求める眼の澄んだ首長と議会という二つの代表機関が、なれ合うこともなどいう二つの代表機関が、なれ合うこともないができない。首長と議会という二つの有権者に求めたい。

### あおやま あきひさ

1988年、読売新聞入社。横浜支局、東京本社地方部、解説部次長等を経て、2007年から編集委員。地方自治をカバーするジャーナリストとして、分権改革の政治過程と地方の現場を長期にわたり取材、数々の関連記事を執筆。主な著審に『よくわかる情報公開制度』(法学書院、1999年)など。

●プロフィール

# 地方政治に目を向けよう!

山梨学院大学法学部政治行政学科教授 西寺 雅也



## 今、私たちを取り巻く環境は

なく考えさせる。地球規模の課題となった環 どのようになっていくのかということを否応 えていることに気づく。人口減少や高齢化、 況なのであろうか。周りを見渡してみれば、 せで解決できる課題とはとても思えない。 を取り巻き、これまでのように役所・役場任 れていることに気づく。多様な課題が私たち 境問題も、私たち自身の生活のあり方が問わ 少子化の問題は、これからの私たちの生活が かつて経験をしたことのないような課題を抱 私たちが生活している地域社会はどんな状

らの将来でもある地域社会のあり方に無関心 それではカバーできないことが生まれ、「隙 ければならない。 始めている。その地域に住むものとして、自 会自体が変わりつつあることに誰もが気づき ていくのか考えざるをえない。また、地域社 間」が必ず発生する。それをどのように埋め 合って、地域を支えるしくみを考えていかな ではいられない。なんとかみんなの力を出し 福祉政策の充実をいくら図ったとしても、

これからの日本の社会は私たちが経験をし

突きつけられているといえる。それは地方政 えざるをえず、そのために何をなすべきかが といえる。地域の課題を自分の問題として考 だなんとかなる」「景気さえよくなれば」と えるかがこれからの課題である。今までの「ま みも政治の世界も動いてきたが、人口減少が 始まり、財政も縮小するという時代をどう考 たこともない「縮小社会」になっていき、 治の課題でもある。 いうことが通用しなくなった時代に突入した い間「成長」をキーワードとして社会のしく

## 「政治」は身近な政府から

によって、さまざまなことが決定され、実行 り方に大きな役割を果たしている自治体政治 思っていても、私たちの生活や地域社会のあ と思ってしまう。しかし、関わりたくないと 地方の政治にみんなが関心を持ち、積極的に で済んでしまう。それだけ密接に生活と結び ついている。それにもかかわらず、現実には 近な政府である。私たちの日常生活を考えて 「参加」しているかといわれれば、「うーん\_ 地方自治体、ことに市区町村はもっとも身 ほとんどのことは市区町村とのかかわり

されている事実を、だれも否定できない。

ちの地域のことは、自分たちで決める」ため 求し、実現させよう」では、 向かうためには、何もかも「役所・役場に要 ある。なぜなら、前述したような状況に立ち 社会が良くなるというのは少々虫のいい話で ただ地域の役所・役場が事務として行うこと の改革のはず。国が全国一律に決めたことを なっているからである。 だけに任せておけばよいという時代でもな 味している。しかも、地方政治を首長や議員 せではない地方政治をつくっていくことを意 はやめにしようということだ。それは他人任 い。そもそも人任せにしていて、それで地域 今進められている地方分権改革は「自分た 済まない状況に

決める」ことにならない。 とても「自分たちの地域のことは自分たちで 地域におけるしくみも変えていかなければ、 ていくことだけを意味しているのではなく、 参加」、地方分権は、国と地方の関係を変え 地方分権時代の地方政治のキーワードは

それを私たちは権利として持っている。 監査を求めることができる制度などがあり、 する制度、 直接請求できること、首長や議員を解職させ 地方政治には直接かかわることのできる制度 る制度、議会を解散させる制度、監査を請求 がいくつも備えられている。条例制定改廃を 一方、私たちに参政権があることの他にも、 住民監査請求のように、一人でも

そればかりではなく、最近ではそれぞれの

されるようになってきた。私たちが自主的に、 それが定着してきたといえる。 をつくるのにも役立つ。「地方自治は民主主 近な政府」なのである。その「参加」 接的」であることがわかる。その点からも「身 ば飛躍的に増えている。国の政治が「間接的 自由に議論に参加する機会が、以前に比べれ 自治体で「参加」のしくみが考えられ、 義の学校」といわれるが、ようやく日本でも て、住民も議員も首長も自治体職員も「学ぶ であるのに対して、地方自治体の政治は「直 ことができるだけではなく、互いの信頼関係 を通し

けで「まちづくり」ができるなどとは思って はないか。役所・役場の人たちも自分たちだ 変えていくことにつながるといってよいので てきており、私たちが行動することが地域を 私たちの議論が実際に反映されるようになっ いないし、できるはずもない。 「参加」も広範に行われ、「まちづくり」に

## 地域の民主主義について考えよう

についての問題点が明らかになってきており、 制」といわれる制度である。議員と首長をそ いわば「きしみ」が表面化してきたことにある。 れるようになってきた。それは「二元代表制 元代表制」についての議論が最近盛んに行わ 表機関によって通常政治は行われる。その「一 れぞれの選挙で選び、議会、首長の二つの代 今の日本の地方政治のしくみは「二元代表 議会と首長はチェックアンドバラン

> 民主主義を維持し、発展させていくことを求 発揮することによって、互いに切磋琢磨して、 競争したり、またあるときには調整の能力を 民主主義は育たないのである。 めている。議会も首長も互いの役割を果たし、 つねに緊張関係を持ち続け、努力しなければ スといわれるように、互いが牽制し合ったり、

ことであり、手間、暇がかかったとしても、 その過程を踏みながら、より良い選択をして を無視してよいということにはならない。「議 態であるが、そうであったとしても「議論 はものごとを決めていく「過程」を大切する 義のルールなのである。すなわち、民主主義 論」を通じて解決を求めていくことが民主主 協も成立しないといったことはよく起きる事 ってはならないのである。 いく手続きでもある。言い換えれば「効率性 「即効性」のみを求めて「過程」を踏みにじ 当然、互いに対立する政策があったり、 妥

起こっている。そのとき「代表」たちの視野 来事が起きており、二元代表制であるが故に、 い時期に来ている。 「民主主義とは何か」を考えなければならな しいといわざるをえない。私たちはもう一度 デッドロックに乗り上げてしまうケースさえ しかし、最近それをひっくり返すような出 住民のことが入っているのかどうか疑わ

### にしでら まさや

1944年大阪市生れ、名古屋大学理 学部卒。1971年に多治見市議に初 当選以来、通算5期を務める。 1995年、多治見市長に初当選 3期)。2007年に名古屋学院 大学客員教授、2009年から現職 著書に『多治見市の総合計画に基 政策実行』(公人の友社 2004年)、『自律自治体の形成』 (公人の友社、2008年)など。

原則、 の手でつくっていこうという動きが広がって れている。こうした自治体政治の根本を自ら ど、自治体のあり方、自治体経営の基本的 方分権時代の自治体の責任を果たそうとチャ 変えていこうという着実な試みが進められて いることに、もっと注目すべきである。 割と相互の関係など自治体政治を確かなもの レンジしている地域はたくさん出てきてい いるという事実に目を向ける必要がある。 にするための条例制定が多くの自治体で行わ 例えば、自治基本条例や議会基本条例な 住民・議会・首長・職員それぞれの役

自治、 が行われる。 候補者をしっかり見極めることが必要な時期 治体のあり方、地域における民主主義、住民 革を行うことを求めている。選挙を通じて自 にきているといえる。 今年は多くの自治体で「代表」を選ぶ選挙 地域のこれからを選ぶと考えながら、 今、時代は自治体改革や議会改

### ●プロフィール

目治体改革、

議会改革に注目しよう

その一方で、自治体を改革しよう、

議会を

# マーケッティング手法の導入を選管や明推協の広報活動に

京都市明るい選挙推進協議会会長 木下 富雄



## 停滞気味の選管や明推協の広報活動

私が明推協のお手伝いを始めてから数十年私が明推協のお手伝いを始めてから数十年おの献身的な努力には、ただただ頭が下がる思いでいっぱいであった。誰から褒められるわけわけでもなく、どこから収入を得られるわけわけでもなく、どこから収入を得られるわけるないのに、黙々として日本の選挙制度を現場で支えておられる委員の方たちに感謝の

ほど遠いものであった。 とも啓発に自発的な喜びを感じるには 少なくとも啓発に自発的な喜びを感じるには 少なくとも啓発に自発的な喜びを感じるには が、その実体はたすきがけ姿でチラシやティが、その実体はたすきがけ姿であった。選挙の いのではないかという疑念であった。選挙の ないかという疑念であった。選挙の が、その一方で感じていたのは、長年慣 にが、その一方で感じていたのは、長年慣

入することである。

一ケッティング的な手法を私たちの活動に導か。こういう思いの中から出てきたのが、マ投票に楽しみを感じてくれる手法はないもの投票に楽しみを感じてくれる手法はないものではどうしたらよいのだろう。もう少し選

## マーケッティング的手法とはなにか

そのためには、これまでのような選管からの働きかけだけではなくて、有権者が喜んでの働きかけだけではなくて、有権者が喜んで買い物をしたと満足してもらう、そして良い買い物をしたと満足してもらうは掛けづくりの心を掴む戦略が重要となるだろう。

といった要素を顧慮すること、ポスター、看ターゲットとする有権者の好み、季節や風物も在り来たりのものではなく、選挙の種類、もう少し具体的にいうと、配布物品の選択

板、チラシなどはバラバラに設計するのではなく、統一デザインを心がけて共通イメージを つくること、催し物にも工夫を凝らして楽し みの要素を加えること、全体の設計にはコス ト・パフォーマンスの発想を加味すること、効 早の測定には AIDMA (Attention → Interest 果の測定には AIDMA (Attention → Coronal Coro

## 伝統的な選挙広報との関係

このような話をすると、それはアイディア としてはおもしろいが実行はとても難しい、 私たちの力量を超えている、いや、そのようなことをする暇も金もないという人が必ず出てくる。でもそれは思い過ごしなのであって、実はこれまで選管や明推協が実施してきた広撃は、ある程度マーケッティング的発想を加報も、ある程度マーケッティング的発想を加味した手法を用いていたのである。それは「常味した手法を用いていたのである。それは「常味した手法を用いていたのである。それは「常味した手法を用いていたのである。それは「常味した手法を用いていたのである。それは「常味した手法を用いていたのである。それは「常味としての広報」というように区別する。たとえを自動車会社の広報戦略に求めよう。

で車が売れるわけではない。したがって特定境に優しい会社である」「地域と共生する会社をめざしている」といったものがある。この基となる企業の信頼性や親近性を高めるたの基となる企業の信頼性や親近性を高めるに、その基となる企業の信頼性や親近性を高めるに、「私たちは環自動車会社の広報の中には、「私たちは環

効果を発揮させるように制度設計をしようと 挙時啓発」が合わさって、広報の実がトータル 構造を持っている。つまり「常時啓発」と 改善される余地があるといえるのではないか。 いう発想が現れてこない。ということは、そこ しいために、この両者を組み合わせて、 ケッティングの発想を持つ人材が組織内に乏 に上がるようにつくられている。ところがマー 推協の広報も、形式的には企業のそれと同じ そしてこの二種類の広報が相乗作用的に働い 性を強調するような広報を別途に実施する。 る」「アンチスキッドが付いている」「エアバッ に手を入れれば、私たちの広報戦略も多少は グが完備している」というように、個別的な特 の車を発売するときには、「燃費が優れて この例からもお分かりのように、 自動車の売り上げが伸びることになる。 選管や明

具体的になにをするのか

込む必要があるからである。

ィングの専門家である広報のエージェントに導入することである。具体的にはマーケッテもう一つ重要なのは、外部から新しい血を

話を持ちかけて、コンペティションを開催する方法である。選管や明推協の中にもそれなりのノウハウは蓄積されているが、何しろ長年のルーティン的な広報活動で中味はかなりなどは望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。ここはやはりプロい感性は望むべくもない。

場合は落ち着くべきところへ落ち着く。場合は落ち着くべきところへ落ち着く。

たいまでの成果として、ポスターが おームページ、配布物品など、有権者の目についても、有権者の関心、季節、土地柄な ことができるようになった。街頭啓発の配布物 ことができるようになった。街頭啓発の配布物 ことができるようになった。街頭啓発の配布物 ことができるようになった。街頭啓発の配布物 ことができるようになった。街頭啓発の配布物 ことができるようになった。街頭啓発の配布物 についても、有権者の関心、季節、土地柄な

> 話題になったのも大好評であった。 話題になったのは、若者がよく集まるショップ数十店に協力を依頼し、カリスマ店員に 広報入りTシャツを着てもらって口頭啓発し たときである。成人式の会場でグループ写真 たときである。成人式の会場でグループ写真 たときである。成人式の会場でグループ写真

まとり 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の 異色のものとしては、京都・大阪・神戸の

でも楽しくするために、マーケッティングしでも楽しくするために、マーケッティングの発想を取り入れた広報戦略を、主として「選挙時啓発」の面から紹介した。まだ実績は十挙の発想を取り入れた広報戦略を、主として「選が時啓発」の面から紹介した。まだ実績は十ずしも応え切れていない点であろうか。

### ●プロフィール きのした とみお

1930年生まれ。京都大学教授、同教養部長、総合人間学部長を経て、1993年京都大学名誉教授。その後、甲子園大学学長、2005年(財)国際高等研究所フェロー。日本社会心埋学会元理事長等。主な著者に『異なるレベルの選挙における投票行動の研究』(共著、1967年)等多数。

# まちづくりの新しい展問地域再生、



地方統一選挙である。
地方統一選挙である。
地方統一選挙である。
が、平成二三年の表え、行動する大きな機会が、平成二三年の表え、行動する大きな機会が、個人の責任においてそこに居住する人々が、個人の責任においてそこに居住する人々が、個人の責任においてまちづくりの分野でも厳しい状況が続いてまたが、

### 新しいまちづくりと選挙

現在の日本では一定の熟度に達した。だが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、その資質は次の二点で大きく変わったが、

とである。福祉や医療、教育、若者の雇用のある地域社会をいかに形成するか、というこは、ハードな課題よりも、安心でき信頼感のこれからのまちづくりで問われているの

なければならない。

密に関連する地域経済の仕組みが再構築された喫緊の課題解決するためには、地域社会に緊
はの確保、といった地域社会に密接に根ざし

年の市制町村制施行以来、市町村合併はせず、地方に隣接する山間部に位置する。 明治二二

宮崎県西米良村は県中西部で、熊本県球磨

第二は、政治的にも財政的にも、これまであっように国に依存できなくなったことである。これは現政権下での混乱だけを指しているのではない。前政権下において始まった地方分権化の動向である。地方分権とは、単純に国の役割を限定的に封じ込めることではなく、地域のことは地域が責任を持ってやり遂く、地域のことは地域が責任を持ってやり遂く、地域のことは地域が責任を持ってやり遂る。その覚悟に裏打ちされたまちづくりこそが本物である。

案力や行政、市民との協力、連携は欠かせない。 家力や行政、市民との協力、連携は欠かせない。 を力かる。新しい公共、分野のまちづくりも、も た、地域の統合を図り、持続的にまちづくりを 推進する責任は、行政が担わなければならない。 正のような背景から、今回の地方統一選挙 で選ばれる知事、市町村長には、まちづくりを 地域再生という視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提 される。同様の視点から、地方議会の政策提

## 農山漁村の新しいまちづくり・宮崎県西米良村

再生のうごきが浮かび上がってくる。

「な地のまちづくりの現場を見てみると、地で各地のまちづくりの現場を見てみると、地でもであるが、目を凝らし

単独で村を守ってきた。
平成九年、全国に先駆けて、農林業の繁忙
平成九年、全国に先駆けて、農林業の繁忙
要け入れ、その期間、無料で農家への宿泊を
受け入れるワーキングホリデー制度を取り入
れた。またほぼ毎月のように村主導の行事や
れた。またほぼ毎月のように村主導の行事や
れた。その成果もあって、ここ一五、六年間、
毎年十~二十数名のUIターン者がある。こ
の人たちが地元の若者と結婚するケースも多
く、出生者数も増加し、保育所の充実にも力
く、出生者数も増加し、保育所の充実にも力
を入れている。

中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 中核施設の西米良温泉もユニークである。 地元住民スタッフ

作小屋村施設

ら斬新なこと

点とした一帯である。 室町から江戸時代にかけて領主の菊池氏が拠 集落が現れる。ここが小川地区で、

現したのが「おがわ作小屋村」で、特産品加 特の生活形態が築かれた。これを現代風に再 やがてはこれが隠居屋となるなど、 場所には、農作業小屋として作小屋を作った。 なった領民は、 均等に分け与えた。自分の土地を持つことに 工と販売、農家レストランの機能を持つ。 菊池公は大政奉還時、 開墾に励み、自宅から離れた 所有の領地を領民に 西米良独

外部との交通も長期間途絶した。こうした困 子弟すべてを藩校である弘文館に通わせ、「貧 域の人たちは、この山中にありながら村民の しさに耐えながらも文武を怠らず、 んじ、国家社会に尽くす」の教えを残した。現 平成一七年には台風で甚大な被害を受け、 四〇〇年にわたった菊池氏の統治時代、 、菊池精神、は村内に息づいている。 礼節を重 地

込み、 持続的に続く 挫折にめげず 点を持ちなが 再生への意気 二、三年の 広い視

この

だという。

戦しようとするとき、

に立ち返るのは、 " 菊池精神

現在でも

気をもって新しいことに挑

難に当面したとき、

また勇

過去の力を将来へ繋いでいく構想力、こうし に果敢に取り組む精神力、地道な住民の参画 多く農山漁村に勇気を与えてくれる。 た地域再生に向けた西米良村の取り組みは

## 地方都市の動向:岩手県遠野市、福井県大野市

となっている。合併した周辺部の旧町村や、 まちなか居住、コンパクトシティ形成が大き されている。しかし反対に、多くの地方都市 な課題となっている。 は中心市街地の空洞化に悩み、 合併しなくとも隣接する町村から、商業や医 くの地方都市は平成の市町村合併で区域は拡 地方都市の状況は農山漁村より厳しい。 福祉といった、地域の中核的機能を期待 地域としての統合性を保つことが困難 商店街再生や 多

げている地域は幾つか現れている。 っていいが、個別課題に取り組み成果をあ これらの課題を解決している都市は皆無と

移住、定住施策を進めている。 連携して「で・くらす遠野」と称した多様な ムや遠野ファンクラブを推し進め、その結果、 一○○人を超えるUIターン者がある。 岩手県遠野市ではふるさと定住推進室を設 NPO遠野・山里暮らしネットワークと 遠野ツーリズ

者だけでなく、 活性化と集客の目玉とした。商業施設を商業 加工品の産直スペースを充実させ、 が、様々な層の住民の参画を得て協議を重ね れに加えて中核商業施設の撤退も検討された 中心市街地の衰退は止まらない。 階の中心部に周辺農家の農産物や 広く住民の参画を得て、 施設の再

> あげたといえる。 者と連携する試みが成果を

化が進み、空家が取り壊さ 遺構が残る旧市街地は空洞 町である。 将・金森長近が拓 福井県大野市は戦国 跡地が駐車場となって しかし城下町の いた城下

給した。インフィル型住宅と呼ばれる、東二番 併せて、民間資本による共同住宅を市が やそうとする試みである。 地に引き戻し、 すれば郊外へ拡がろうとする住宅を中心市街 町家住宅、西二番町家住宅の計二四戸である。 借り上げて、これを賃貸する方式で住宅を供 えた。城下町に合った町並を創出することに るには、住民にそこへ住んでもらうことだと考 いった。 福井県では二世代居住の志向が強く、 危機感を持った市は、 何とか中心部の定住人口を増 空洞化を止め

ずは街中に住むことから始める、 様な視点から地方都市再生の方策を模索する ことが必要とされている。 都市と農村部を繋ぐ、商店街の再生よりま といった多

### ●プロフィール

おかざき まさゆき 早稲田大学政治経済学部 側日本地域開発セン 企画調査部長を経て 94年から福井県立大 教授、2001年より現 専門は地域経営論 地域ツーリズム論。地域 り団体全国協議会会 総務省人材育成アド 国土交通省国 土審議会政策部会専門委 員他を歴任。



大野市インフィル型住宅

## 机一地方選挙とは

でいます。
第一七回統一地方選挙が四月に実施される

方選挙といいます。 地方公共団体の議会の議員および長の選挙 地方公共団体の議会の議員および長の選挙

期は四年なので、それ以降任期の途中で議会 に特例法を作り、 挙に対する関心を高めることが期待できま を統一して行えば、国民の地方自治や地方選 動をする者も混乱を免れません。また、 バラに期日を定めて選挙を行うことになる とになります。これらの地方公共団体がバラ 四年ごとに多くの団体で任期満了を迎えるこ す。地方公共団体の議会の議員および長の任 作られ、昭和二二年四月に全地方公共団体で の解散や長の退職といったことがなければ、 斉に選挙が行われたのが第一回に当たりま 第二次世界大戦後、 このため、昭和二六年以降も、 選挙事務が輻輳するし、有権者も選挙運 期日を統一して地方選挙が 新しい地方自治制度が 四年ごと 期日

> 挙が、 うち、 すが、 挙が実施される予定です。特に、都道府県議 挙の実施率(統一率)は下がってきてはいま 議会の解散などにより、統一 になります。 わが国のほとんど全域で選挙が行われること 会議員選挙の統 その後、 七八七団体(四三・八七%)で議員選 二五〇団体(一三・九四%)で首長選 今回も全国一七九四の地方公共団体の 市町村の合併、 一率は九三・六二%なので、 長の死亡や辞職、 地方選挙での選

月八日に公布、施行されました。 臨時特例に関する法律」が、平成二二年十二公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の第一七回統一地方選挙については、「地方

五月三一日までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の長と議会議員の任期満了することになる地方公共団体の長と議会議員の任期満了とになる地方公共団体の長と議会議員の任期満了とになる地方公共団体の長と議会議員の任期満了とになる地方公共団体の長と議会議員の任期満了が予定されています。

### 選挙の種類と生示日と投票日

行われています。

| 選手の 性親と 古小口と 仅示口           |            |       |
|----------------------------|------------|-------|
| 選挙の種類                      | 告示日        | 投票日   |
| 都道府県知事の選挙                  | 平成23年3月24日 | 4月10日 |
| 指定都市の市長の選挙                 | 3月27日      | 4月10日 |
| 都道府県および指定都市の議会議員の選挙        | 4月1日       | 4月10日 |
| 指定都市以外の市および特別区の議会議員および長の選挙 | 4月17日      | 4月24日 |
| 町村の議会議員および長の選挙             | 4月19日      | 4月24日 |

<sup>\*</sup>期日前投票制度は、告示日の翌日から投票日前日まで利用できます。

### 特集 統一地方選挙

### 統一地方選挙の実施状況

### ■統一地方選挙が行われる予定の団体数と統一率

|      |        |       | 府県     |       | 都市     |       | 他の市   |       | 別区    |       | .村    | 合計       |
|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
|      |        | 47    | 団体<br> | 19    | 団体<br> | 767   | 団体    | 23団体  |       | 938団体 |       | 1,794団体  |
|      |        | 知事    | 議会議員   | 市長    | 議会議員   | 市長    | 議会議員  | 区長    | 議会議員  | 町村長   | 議会議員  | 1,7 5千四件 |
| 第17回 | 選挙数    | 13    | 44     | 5     | 16     | 88    | 305   | 13    | 21    | 131   | 401   | 1,037    |
| 第17回 | 統一率(%) | 27.66 | 93.62  | 26.32 | 84.21  | 11.47 | 39.77 | 56.52 | 91.30 | 13.97 | 42.75 | 28.90    |
| 第16回 | 統一率(%) | 27.7  | 93.6   | 17.6  | 82.4   | 12.4  | 40.4  | 56.5  | 91.3  | 15.3  | 43.8  | 29.78    |
| 第15回 | 統一率(%) | 23.4  | 93.6   | 7.7   | 92.3   | 17.8  | 58.2  | 60.9  | 91.3  | 21.5  | 48.3  | 36.3     |

<sup>\*</sup>第17回に関しては、平成23年2月1日現在の数値

### 統一地方選挙の投票率の推移

| 回数 |         | 知事選挙  | 都道府県議選挙 | 市区町村長選挙 | 市区町村議選挙 |
|----|---------|-------|---------|---------|---------|
| 1  | 昭和22年4月 | 71.85 | 81.65   | 72.69   | 81.17   |
| 2  | 昭和26年4月 | 82.58 | 82.99   | 90.14   | 91.02   |
| 3  | 昭和30年4月 | 74.85 | 77.24   | 83.67   | 80.99   |
| 4  | 昭和34年4月 | 78.25 | 79.48   | 84.82   | 82.37   |
| 5  | 昭和38年4月 | 74.62 | 76.85   | 81.57   | 79.55   |
| 6  | 昭和42年4月 | 68.70 | 71.48   | 76.30   | 76.87   |
| 7  | 昭和46年4月 | 72.01 | 72.94   | 76.41   | 77.65   |
| 8  | 昭和50年4月 | 71.92 | 74.13   | 72.60   | 75.39   |
| 9  | 昭和54年4月 | 64.08 | 69.39   | 71.59   | 73.42   |
| 10 | 昭和58年4月 | 63.21 | 68.47   | 69.67   | 72.78   |
| 11 | 昭和62年4月 | 59.78 | 66.66   | 68.07   | 68.89   |
| 12 | 平成 3年4月 | 54.43 | 60.49   | 65.28   | 63.81   |
| 13 | 平成 7年4月 | 55.12 | 56.23   | 59.84   | 59.61   |
| 14 | 平成11年4月 | 56.78 | 56.70   | 61.12   | 60.34   |
| 15 | 平成15年4月 | 52.63 | 52.48   | 56.23   | 55.94   |
| 16 | 平成19年4月 | 54.85 | 52.25   | 53.67   | 54.60   |

### 参院選後に投票が行われた都道府県・指定都市における地方選挙の投票率

| 投票日        | 選挙           | 投票率   | 前回    | 前回比           |
|------------|--------------|-------|-------|---------------|
| 平成22年7月11日 | 参議院通常選挙(選挙区) | 57.92 | 58.64 | -0.72         |
| 8月 8日      | 長野県知事選挙      | 52.70 | 65.98 | -13.28        |
| 8月29日      | 香川県知事選挙      | 36.92 | 35.83 | 1.09          |
| 10月31日     | 福島県知事選挙      | 42.42 | 58.77 | -16.35        |
| 11月14日     | 福岡市長選挙       | 43.67 | 42.57 | 1.10          |
| 11月28日     | 沖縄県知事選挙      | 60.88 | 64.54 | -3.66         |
| 11月28日     | 愛媛県知事選挙      | 49.17 | 43.12 | 6.05          |
| 11月28日     | 和歌山県知事選挙     | 43.37 | 35.21 | 8.16          |
| 12月12日     | 茨城県議会議員選挙    | 49.00 | 47.94 | 1.06          |
| 12月26日     | 宮崎県知事選挙      | 40.82 | 64.85 | -24.03        |
| 平成23年1月30日 | 山梨県知事選挙      | 42.29 | 66.23 | -23.94        |
| 2月 6日      | 愛知県知事選挙      | 52.52 | 52.11 | 0.41          |
| 2月 6日      | 名古屋市長選挙      | 54.14 | 50.54 | 3.60          |
| 2月 6日      | 北九州市長選挙      | 37.00 | 56.57 | <b>-19.57</b> |

### 第16回統一地方選挙・平成19年4月

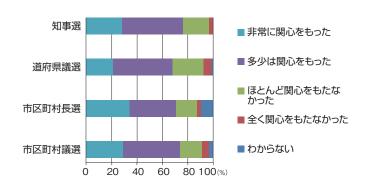
### 選挙に関する有権者の意識調査

明るい選挙推進協会が、第16回統一地方選挙後に 実施した、有権者の統一選に関する意識調査結果から 一部を紹介します。調査対象者は全国満20歳以上の 男女 3,000 人で、無作為抽出、面接調査により実施し、 1,837 人の方に回答いただいたものです。

### 1 選挙関心度

「今回の統一選について、あなた自身はどれくらい関心を持ちましたか」

道府県議選は、知事選に比べ「非常に関心をもった」人が少なかった。市区町村長選は「非常に関心をもった」人の割合が33.87%と、他の選挙よりも高かった。「非常に関心をもった」と答えた割合を、都道府県レベルの選挙と市区町村レベルの選挙とで比較すると、議員選、首長選のいずれも、市区町村レベルの方が、関心度が高かった。



### 2 関心のある選挙

「ここに6つの選挙があげてありますが、あなたがとくに関心をお持ちになる選挙を2つあげてください」

最も関心が高いのは衆議院議員総選挙、次いで市区町村長選挙であった。逆に最も関心が低いのは都道府

| 選挙         | 言及率(%) |
|------------|--------|
| 衆議院議員総選挙   | 48.18  |
| 参議院議員通常選挙  | 19.92  |
| 都道府県知事選挙   | 29.01  |
| 都道府県議会議員選挙 | 14.53  |
| 市区町村長選挙    | 35.17  |
| 市区町村議会議員選挙 | 28.09  |
| どれも関心を持たない | 6.21   |
| わからない      | 1.91   |

県議会議員選挙、次いで参議院議員通常選挙であった。

国政選挙では、衆議院議員総選挙に関心を持つ人が約半数 いるのとは対照的に、参議院議員通常選挙に言及した人は2割 にも満たなかった。

### 3 棄権理由

「道府県議の選挙で投票しなかったのはなぜですか」

最も多かったのは、「用があったから」で、40%以上の棄権者が これを挙げている。次に多いのが「選挙にあまり関心がなかったか ら」の20%強であった。

| 棄権理由                           | 道府県議選(%) |
|--------------------------------|----------|
| 用があったから                        | 43.89    |
| 選挙にあまり関心がなかったから                | 22.57    |
| 政策や候補者の人物などについて、事情がよくわからなかったから | 12.85    |
| 適当な候補者がいなかったから                 | 10.66    |
| 病気だったから                        | 9.40     |
| 選挙によっては政治はよくならないと思ったから         | 4.70     |
| 面倒だから                          | 4.70     |
| 私一人が投票してもしなくても同じだから            | 4.08     |
| 選挙結果が予想できるような無風選挙であったから        | 1.25     |

### 4 選挙は明るくきれいに行われたか

「今回の統一地方選挙は、全体として明るくきれいな選挙が行われたと思いますか |

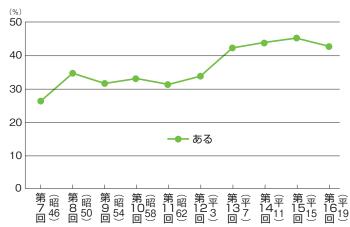
「明るくきれいに行われた」が49.10%、「そうはいえない」が13.66%、「一概にいえない」が19.60%、「わからない」が17.64%であった。「明るくきれいに行われた」と回答した割合を時系列で見ると、第15回の選挙でやや減少したのを除くと、第11回から第16回まで上昇傾向にあった。



### 5 候補者情報の不足

「地方選挙で『候補者の人物や政見がよくわからないために、誰に投票したらよいか決めるのに困る』という声があります。最近の地方選挙で、あなたはそうお感じになったことがありますか」

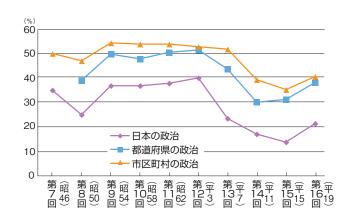
候補者情報の不足を認識している有権者の数は増加傾向にある。第8回~第12回まではその割合が30%台前半であったが、第15回は45.3%と最も高くなった。第16回は42.84%とわずかながら減少したものの、それでも4割以上の有権者が「困る」と感じたことがあると答えた。



### 6 政治の評価

「日本の政治、県の政治、市の政治をそれぞれ全体として考えた場合、 「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」「どちらともい えない | のうち、どういう感じをお持ちになりますか |

それぞれのレベルの政治に関して、「非常によい」と「まあよい」の肯 定的な評価を合計して比較すると、「日本の政治」より「都道府県の政 治」、また「都道府県の政治」より「市区町村の政治」の方が評価が高 く、しかも一貫してこの傾向が見られた。いずれのレベルの政治も、第 15回から第16回にかけて評価が高くなっている。



### 7 投票についての考えと投票傾向

.....

「あなたはふだんの選挙の投票について、この中のどれに近い考えをもっていますか」

「投票をすることは国民の義務」と考える人は58.4%で、これらの人たちは、85.75%の人が道府県議選に投票しているが、「投票 することは個人の自由」と考える人たちの投票傾向は45.59%にとどまっている。

| 投票についての考え(%)               | 道府県議選の投票(%) |       |
|----------------------------|-------------|-------|
| 投票することは国民の義務               | 58.4        | 85.75 |
| 投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない | 23.4        | 81.23 |
| 投票する、しないは個人の自由             | 17.1        | 45.59 |

### 8 考慮した問題

### 「○○選挙で、あなたはどのような問題を考慮しましたか」

有権者が考慮した政策問題を選挙の種類別に見ると、最も 選択率が高かった項目は「医療・介護」で、どの選挙において も半数弱の回答者が言及しており、この問題に対する関心の 強さがうかがえた。次に高かったのが、「教育 | 「景気・雇用 | 「高齢化」「税金」「年金」であり、いずれも25~30%程度の回 答者が挙げた。その一方で「政策は考えなかった」という有権者 も比較的多く、知事選で12.18%、道府県議選で11.51%、市 区町村長選で11.17%、市区町村議選で12.67%であった。

|           | 知事選(%) | 道府県議選(%) | 市区町村長選(%) | 市区町村議選(%) |
|-----------|--------|----------|-----------|-----------|
| 医療・介護     | 46.85  | 46.59    | 49.51     | 48.84     |
| 教育        | 25.63  | 24.09    | 30.10     | 26.55     |
| 景気・雇用     | 28.99  | 24.98    | 26.70     | 20.83     |
| 高齢化       | 28.78  | 29.58    | 28.64     | 29.72     |
| 税金        | 28.99  | 26.40    | 33.01     | 26.19     |
| 年金        | 27.31  | 29.94    | 27.67     | 26.55     |
| 政策は考えなかった | 12.18  | 11.51    | 11.17     | 12.67     |

### 9 無投票当選の是非

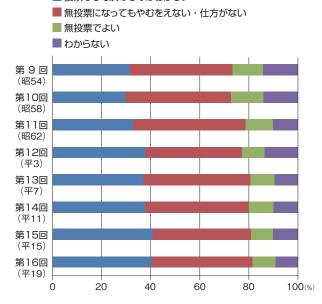
「今回の統一地方選挙では、道府県議会議員選挙や市区町村長選挙な どに無投票当選がありますが、あなたはどう思われますか。あなたの気持ち に近いものを一つだけあげてください|

- ①首長や議会議員は投票で決めるのが本筋であるのに、投票なしに決ま るのはおかしい
- ②定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない
- ③選挙のわずらわしさや、あとに対立が残ることや、また経費のことなどを考 えると、無投票当選もよい

第16回統一選では市長選19件、町村長選60件、道府県議員選挙 416人、指定都市市議選13人、市議選159人、町村議選740人の合計 1,407人が無投票で当選した。第15回の5,209人に比べ格段に少なくな ったが、投票という重要な政治参加の機会が奪われた有権者がいること に変わりはない。

「無投票になってもやむを得ない」と考える人の方が、「投票なしで決ま るのはおかしい」と考える人より若干多かったが、「おかしい」と考える人が 徐々に増え、第15回、第16回では両者が拮抗した。







全国各地の啓発活動を ポートします。

一選特集ページをアップ

と呼びかけるトップページのデザ すいくんが「GO!GO!選挙\_ ンテンツを盛り込みました。めい 統一選や投票方法の説明、投票率 プしました。「街の明日を考える、 ページに統一選特集ページをアッ 団体からご要望をいただきました。 を選管に提示したところ、二〇八 きるようにサイズを調整した素材 チラシ、バナー広告などに流用で イン(本誌表紙)を、ポスターや データ、各地の啓発情報などのコ 日曜日。」をキャッチコピーに、 明るい選挙推進協会は、 ホーム

## 新有権者パンフレットを配布

管の配布希望部数)作成し、 ズグラフィティ」を七○万部 者向けのパンフレット「ボーター 明るい選挙推進協会は、新有権 一月 (選

> 関係」の情報も取り上げました。 若者に人気の雑誌「東京グラフィ ら、「統一選」や「議会と首長の 選挙になる新有権者も多いことか したがインタビュー記事と写真は 企画で、 ティ」との昨年に続いてのコラボ 新しました。統一選が初めての 〇日の成人式で配布しました。 基本デザインは踏襲しま

### 統一選推進大会

て、 と社会変化」、大分市では大学教 講演会を実施する大会が多く、石 る「イキイキ元気に生きる! 市 あ 育福祉学部教授による「選挙権が では大学法学部教授による「選挙 選挙制度改革」、岐阜県岐阜圏域 ストによる「動き出す定数是正と 川県推進大会では政治ジャーナリ の投票参加を呼びかける機会とし めるとともに、有権者に統一選で るってすばらしいね!」、 では元NHKアナウンサーによ 各地の明推協は活動の気運を高 推進大会を開催しています。

> ど、多彩なテーマで行われます。 明推協の岡田隆次前会長による える」、 よる「法の世界から選挙啓発を考 顔で広げる地域の輪」、 なものさしを持っていますか」な は山口県明推協の平野充好会長に 「きづきと好奇心」 あなたはどん 奈良県では滋賀県守山市 岡山県で

### 若者の活動

頭啓発も実現しました。 センターや大学卒業式で啓発活動 CMに出演する他、 り期日前投票立会人を務めます。 Tは、メンバーが 一日選挙管理委 明るい選挙推進青年活動隊CEP 学生や二〇代の社会人で構成する で、二つの大学サークルによる街 を行います。メンバーの働きかけ 員として候補者事務所を訪問した 統一選にあたり、 ショッピング 福井県内の大

生が「白ばら娘」として県内各地 な選挙の象徴です。 なイメージを持つ白ばらは、 で投票参加を呼びかけます。 挙のたびに、八人程度の専門学校 富山県では、昭和四四年以来選

### 投票事務従事者アルバイト 二〇歳代の投票立会人と

投票立会人や投票事務従事者に若 若者と選挙の接点を作ろうと、

> 聞いた選挙と投票に関するアンケ を八五人採用しました。参加者に 昨年の参院選では選管職員が市内 します。前回統一選から実施され、 歳代の投票立会人を一一四人、 を三二人、学生の投票事務従事者 を訪問し、二〇歳代の投票立会人 に八校ある大学、短大、専門学校 生の投票事務従事者を七○人募集 者を募集する団体が各地に見られ ート結果を選管サイトに掲載して 北海道函館市選管では二〇 学

生が投票事務従事者に起用されま 仙台市や浜松市などでも、 おり、

今回も実施します。

集します。 投票することの大切さ」を呼びかけ る、八○○字以内のメッセージを募 人選作品が山形新聞に掲載されます。 右する選挙の重要性」と「選挙で 山形県では、「まちの将来を左 県内在住者が対象で、



### 函館偉人選挙とパネル展

涿

館

市選管

は、



わ しました。 票 じ 実 れた成 形式 際 函館 四 月 三人 0) 0 実 K で 選 '模擬 学と 人祭で、 ゆ が 日 候補者 施 投 か 13 ŋ 票 投 同

者 龍 龍馬を押さえて当選しました。 えた土方歳三が、「不景気の今こそ 者を武士道で鍛え直す」 きたいかが掲載され、 選挙公報には函館をどう変えてい で 0 風雲児の ニ嘉兵 ある石川 で蝦夷地開発に功績)、 (戊辰戦争時に函館五稜郭にあ 時 衛 (蝦夷 夷共和国幹部) 期、 出番です」と訴えた坂本 江 啄木 地 涿 戸時代後期の廻船業 |開拓を計画)、 「館に暮らす)、 (明治時代の歌人 の四人です。 「軟弱な若 などと訴 土方歳 坂本 高 田

たパネル 展 0 主要頁 会作成 示は、 ズグラフィ 投票所横には、 ボ を 、を拡大コピーして作成し の新有権者向けパンフレ 1 ・ター 崎市多摩区選管 展 ティを使ったパ 示しました。 ズグラフィティ 明るい選挙推准 ボ 、ネル ータ 明

> けて、 実施しました。 でも一 区役所 月 四 階 H 0 か 5 7 1 ij 八 ゥ  $\mathbf{H}$ 4 13 か

### 市議選・成人式選挙区

が参 ŋ 票することってどんな意義がある 得しまし した。 は 交流機能の強化」、 に 将として名高い片倉小十 る 市 0 宮 を実施しました。 わ 一学び 世界に向けた東北全体の 思 持続 П ] 四人で、 城の観光をPRする伊達武 れた成人式で、 新基本計画をもとに作成され 仙台市選管は、 加し、 などと訴えました。 共に生き自立できる社 11 の ・ます 伊 マを訪問した支倉 可能な環境都市 都づくり」、 た。 達政宗は 各自の か 伊達政宗が最多票を獲 新成人三〇人に、「投 とインタビ 候補者役は仙 選挙公報 自 忍者の 江戸時: 月一 選模擬投票 然と調和す  $\bigcirc$ 一六三人 郎景綱は おひな 常 代初期 知の 会づく 発信 は仙 ユ H 長 1 将隊 に行 武 ま

実現するのじゃ、良好な都市環境!

を成と典土する物ができり、食品と美土する都がづくり、食品と美土する都がづくり、食品を実生る性能は、人づくり、健康激気の都をづくも

中学教見のまだをはむるのでは、他のなかを成の発生した。

中学教見のは他の形成

プロフィール

かかのころに最かた影響によって有自を失明。他間となる、単位発生、他間を集合した。

東京な中間地の形成

のころに最かた影響によって有自を失明。他間となる、単位発言、使用変集らも一見別いた「異解主」。文武規議を地で行く美様。

との意見が多く聞かれました。参加する手段」「一人一人の権利」たところ、「投票は市政や政治に

加しました。
がエイピー東北支部メンバーが参いがる、選挙ガイドボランティア、ら仙台市選管の啓発活動に協力しら仙台市選管の啓発活動に協力し

### ディベート研修

実施し、 Ш 教室ディ 学教育学部教授でNPO しました。 習生とその友人など一 七日にディ 神奈川 大祐さん 是か非 川県選管 ベート連盟常任理 かながわ選挙カ テー か が務めました。 ベート方式の研 で、 マは 明 講師 推 〇人が参加 協 八歳選挙 法 は レッジ実 は、 千葉大 修会を 事 人 二月 全国 0

どが説明されました。
ち、意見の組み立て、審査方法な台を形成するリンクマップの書き

試合は肯定と否定の立場を入れれぞれの立場での立論や反駁の原れぞれの立場での立論や反駁の原体みも使って、肯定側、否定側そ

もに否定側の勝利でした。一回目替えて二回行いましたが、二回と試合は肯定と否定の立場を入れ



終了後に講師 から、個々の 発表について 的なポイン ト、評価のポ

た。皆さん一回目はかなり緊張した。皆さん一回目はかなり

あ

ŋ

ま

は明推協委員や見学者として参れら記し合いでアドバイスをしたり、試合では審査員の視点で両たり、試合では審査員の視点で両にの主張をフローシートに記入したが、試合では審査員の視点であるがら観戦しました。

## **ご当地めいすい君の新メンバー誕生**

月に北海道にも誕生しました。するご当地めいすいくん。この二特色をまとって、ローカルに活動ター「めいすいくん」が、地域の明るい選挙のイメージキャラク

高校五校から九五〇人、九九四作ろ、小学校二六校、中学校一七校、校生からデザインを募集したとこれ海道選管が、昨年秋に小中高

ました。採用さ おの応募があり

きます。 様々な形で啓発活動に参加してい てみました」とのことです。 ったので、 海道といえば、熊や海産物だと思 の作品で、そのコンセプトは 立五稜中学校一年の佐藤唯衣さん 選ばれました。 ウモロコシをモチーフにしたものが をモデルに牛乳を持たせたもの、ト 他に優秀作品として、牛 魚と熊のかぶり物にし 今後、 一北

## **若者対象のワークショップ**

門学校生、三〇歳までの社会人ら るセミナーを開催し、大学生や専 二二日に富山市内で、若者を対象 五三人が参加しました。 講義とワークショップからな 山県選管・明推協は、 一月

記による講義のあと、八つの班に 年層の投票率等に関する県選管書 分かれてのワークショップが二段 選管のしくみ、選挙の流れ、 若

階で行われまし かない理由とし ました。選挙に行 の面から話し合い は若者が政治や選 た。 STEP1で かを、原因と対策 挙に関心を持つに はどうすればよい

> 張をわかりやすくする」「政治家は などのアイデアの他、「候補者の主 げられ、改善策としてコンビニや べき」などの意見が出ました。 若者にもわかりやすい言葉を使う 学校での投票、携帯電話での投票 て、「興味がない」「面倒」等が挙

二一票を集めて一位、「はたちの 僕から未来の一票プレゼント」が ツイッター風表現の「投票なう。」が 行い、二つの班の企画が重なった ました。各班の発表の後に投票を 呼びかけるキャッチコピーを考え 四票集めて二位となりました。 STEP2では、若者に投票を

### 市民活動サポートセンターの 選挙啓発イベント

くり、 ら 県内の大学生や短大生、 回までは宇都宮市議を招いて、 今回で四回目になりますが、第三 捉える機会を提供するものです。 りに関心をもってもらい、 若者の投票率が低かったことか 生など約一○○人が参加しました。 都宮まち未来予想図」を開催し、 トセンターは、一月二九日に、「宇 このイベントは、 栃木県の宇都宮市民活動サポー 若者と市議の出会いの場をつ 市政の取り組みやまちづく 前回統一選で 専門学校 選挙を 市

> どしました。 ろ 市 議 今回は「お 0) 議 への質問、 介するな 活動 0) 日ご



を行いました。 集し、その演説に対する模擬選挙 しました。 出身の候補者が各自五分間でPR 馬県、栃木県宇都宮市、 し、福井県、 わずに口頭で思いを伝えることと 同様に、パワーポイントなどは使 自慢をする」候補者を学生から募 自慢大会」と銘打ち、 佐賀県、愛媛県、 演説は実際の選挙 「ふるさと さくら市

代表でした。 遊びながら群馬について学び、誰 かの確認作業をするなど、 よるふるさと自慢を行った群馬県 可能性がある」と、 でも群馬のセールスマンになれる 手順に沿った形で行われました。 には投票箱内に何も入っていない 投票用紙、 投票は、 当選したのは、「上毛かるたで 実際に使われる規格の 投票箱を使い、 上毛かるたに 実際の 投票前

> 県選管職員が選管の仕事・役割 の選管が協力の形で参加し、 率の現状とその問題点などについ 市と県の選管の違い、若者の投票 て講演しました。 今回初めて、栃木県と宇都宮市 栃木

### 明るい選挙出前講座

要はなく、地域住民が興味を持つ 選挙という言葉を必ずしも使う必 講座を開催しています。 と」とされています。 話に必ず触れるよう依頼するこ ようなものになるよう工夫する。 依頼にあたっては、 回程度行われています。 講師の謝金等を支援し、 ただし、政治意識の高揚に関する は、公民館などの協力を得て出前 青森県内の市町村明推協・選管 「演題に政治 講師への 毎年三〇 県選管が

館で行われた講座のタイト 十一月一三日に弘前市東部公民 は

踊り」。 が、昔の村落の が荒れるといわ 津軽地方は選挙 挙―語りと歌 に寸劇風にまと 選挙風景を題材 れていました 慢芸・津軽選 青森県



促すという め い選挙を 清く正

内容です。

の元岩木文化協会会長で自称 のオリジナル台本、出演によるもの 小路きみまろ」こと長谷川清一さん 住民一五〇人が受講しました。 月二一 日に黒石市牡丹平公民

挙推進運動のあゆみ、 歳代前半にかけての地域住民 の公募に応じた二○歳代から四○ 、が受講しました。 清さんが話しました。公民館 青森県明推協常任委員の渡 まちづくりとの連携につ 生涯学習 Ŧī.

ぐために」をテーマに、

明るい選

館では、

明

推運動の灯を引き継

### 中学生がラジオで投票呼びかけ 二月六日に投票が行われた愛知

Mで投票を呼びかけました。 参加し 内 校 昨年八月に、 から五 0) い中学校 て開 七 催さ 人 が 九 市

徒市議会で、 た第三 一八回 生

> による選挙啓発を提案し、 ましょう。」 街を作るため、 すため、 す。…あなたの大切な一票を活か 会から、 送されました。「東海中学校生徒 日から投票日当日まで一日 てラジオ局で収録に臨み、 呼びかけ文三種類の原稿を作成 会執行委員三人が、 市選管が応えました。 中学生が作成したポスター が 「投票率日本一を目指そう」と、 政治に参加し、 選挙についてのお願いで 必ず投票に出 分間程度の 当時の生徒 より良い 告示翌 それに 五回放 かけ

サーによるものでした。 たが、これまではプロのアナウン を利用して啓発文を流していまし 市選管では、 従来からこのFM

### 街頭アンケート

駅で、 を集めました。 48の参加も得て行 市営地下鉄が乗り入れる金山総合 事選挙の街頭啓発を、JR、 愛知県選管は、二月四 アイドルグループのSKE 多くの若者 H 名鉄、 県知

の生徒会役員が、コミュニティ

知事選挙で、

岡崎市立東海中学

しました。 企 るい選挙推進サポーター 出 画 日ごろは小中高校での啓発授業 前トーク」 の 「街頭アンケート」 「愛知県知事選挙の に参画してい を実施 . る明 独自



かけて、 票に行きます イトボードに か?」と問い ホワ

Y e s

N 0

友人など八人が参加しました。 インターンシップの大学生とその ました。 ットを撮って、 ぐるみめいすいくんとのツーショ ドに書いてもらい、 また、メッセージをホワイトボー 緒に、インスタントカメラで着 シー ル サポーター九人と、 を貼ってもらいました。 ボードに貼りだし そのボードと

## NPO法人ドットジェイピー

http://tohyonow.com

とわたし」「目指せ! 選挙川柳人」 なうの木!」「ミキベンの げました。 集サイト るドットジェイピーは、 にするインターンシップを運営す マチスキ!」です。 ・生が二カ月間議員と行動を共 投票なう!!」 コンテンツは、「投票 「投票なうの 統一 を立ち上 い統一選 選特

成長する木 ツイッター を育てるシ に連動して つぶやき

ユミレーションゲームです。

## 模擬選挙推進ネットワーク

http://www.mogisenkyo.com/

は、 期間が春休みにかかる統一選での 事などとして行われるので、 模擬選挙に関するセミナーを開催 進ネットワークは、三月一三日に 硤合宗隆教諭 いる玉川学園 まで何回も模擬選挙に取り組んで 広がりを期待できませんが、これ 実施は難しく、 します。模擬選挙は授業や学校行 挙を学校教育に広める模擬選挙推 実際の選挙を題材にした模擬選 四月初旬に実施する予定です。 (町田市明推協委員) (東京都町田市) 国政選挙のような 選挙

## NGOリンカーン・フォーラム

http://www.touronkai.com/

リンカーン・フォーラムは平成 ますので、ご覧ください。 行は「明るい選挙推進協議会の会 動として表彰され、内田豊代表代 国で開催することとしています。 ン・フォーラムは、 式サイトに統一選プロジェクトコ ほしい」と呼びかけています。 二二年度の明るい選挙推進優良活 公開討論会を進めるリンカ を開設し、 公開討論会をぜひ見に来て 最新情報 統一選でも全 公

は、

## フィンランドにおける

# 成人教育とシティズンシップの育成

福井大学教育地域科学部准教授 橋本 康弘

ていきたいと思います。 ドの成人教育(Adult Education)に注目しに焦点を当てた連載の最終回は、フィンラン「フィンランドのシティズンシップ教育」

## フィンランドの成人教育とは?

フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランドの成人教育の受講者は、毎年フィンランドの成人教育の数は、労働者人口一七○○万人を数え、この数は、労働者人口の約半数以上に当たるほど成人教育は人気があり、広く国民に定着している。成人教育を提供する機関としては「成人教育センター」(adult education centres)、「学習センター」(Comprehensive and upper secondary school)、「民衆高等学校」(folk high school) などがある。これらの機関は、フィンランドなどがある。これらの機関は、フィンランド方ラムを準備し提供している。フィンランドの成人教育は、日本の成人教育と同様に、エフィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育研究所の調査では、フィンランド国立教育の機関は、コインランド国立教育の機関は、エフィンランド国立教育の機関は、エフィンランド国立教育の機関は、エフィンランド国立教育の関係に、エフィンランドの成人教育と同様に、エフィンランドの成人教育の関係に、エフィンランドの成人教育と同様に、エフィンランドの表情に、エフィンランドの成人教育と同様に、エフィンランドの対象に対している。

いる。芸や芸術に関する講座も一定程度の数を占めてプ育成に関する講座も一定程度の数を占めてので、シティズンシッ語座の講座、コンピューター技能を育成する芸や芸術に関する講座、外国語に関する講座、

## 学習」を事例に――「活動的なシティズンシップリベラル成人教育とは?

(Active Citizenship Studies)」がある。フィ(Active Citizenship Studies)」がある。フィ(Active Citizenship Studies)」がある。フィ(Active Citizenship Studies)」がある。フィンランド成人教育は市民社会や市民Education)が「成人教育は市民社会や市民Education)が「成人教育は市民社会や市民による社会参加を支えるものであることが、ア等や民主主義の教育を促進することが、今後もフィンランドの成人教育にとって重要になる」と指摘したことを背景にして「活動的なシティズンシップ学習」は作成された。

「活動的なシティズンシップ学習」で学習者が持つべき目標は、①活動的な市民になること、②市民的な活動を行うべき分野やそのこと、③社会参加のための方法を見つけ、すること、③社会参加のための方法を見つけ、すること、④我々のアイデンティティを創習すること、④我々のアイデンティティを創り出し、永続的に基礎づいている価値を創りり出し、永続的に基礎づいている価値を創りり出し、永続的に基礎づいている価値を創りり出し、永続的に基礎づいている価値を創りり出し、永続的に基礎づいている価値を創りり出てられている。

して、実際に市民として社会参加する上で必市民として必要な技能や資質を再確認し、そ徴は、市民的知識を確実に習得させ、また、階に分けられている。この五段階の学習の特格が、この学習は表のように五つの学習段

### 「活動的なシティズンシップ学習」の概要

学習段階 概 要 (基本配当時間) 個人の行動プラン この学習の導入として既存のシティズンシ (集団の行動プラン) ップに関連する知識や経験などの習得状況 (0.75履修時間) を個人(集団)レベルで確認する学習。 市民に関わる基本概念、市民の権利や義務、 市民がフィンランド社会やフィンランドの 市民としての私 権力機関にどのように参加し、影響を行使 (1.5履修時間) し、活動することができるのか等の市民的 知識の学習。 ・問題解決技能、コミュニケーション技能、個 人の責任、批判的思考力、アイデンティティ の概念、多様性に対する寛容、聞いたり、話 したり、書いたりといった交流するための技 活動的な市民に 能、議論の技能の習得を目指す学習。 ・地方政府や地方の組織、国家やグルーバル なるための学習 (3履修時間) 社会に影響を及ぼすための市民的な行動や 政治的リテラシー等について学習。 ・ネットワーク社会の中で活動的な市民として 行うべき活動をプランニングする学習 (プロ ジェクトの運営方法、予算案の策定等)。 社会の活動的な 実際にプロジェクトを立ち上げ実施に移すか、 一員としての私 実際行われている市民的活動に参加する。 (1.5履修時間) これまでの学習を通してどのようなシティ 自己評価 ズンシップが身についたのかについて振り (0.75履修時間) 返り、自己評価を行う。

\*筆者作成

ジェクトの実施を始めていることもわか

子どもたちの社会参加を念頭に置いたプ

(連載第五

回。

知主

義的

カリキュラムから少しずつではある

フィンランドの

るのである。

盤型社会参加\_

を成人教育の中で実現して

フィンランドでは、

このような「知識基

そして、

実際に社会参加させていることであ

するための方法などの

知識)を身につけさせ、

要な実用

的 な知

識

プ

口

ジェ

クトを作り運

### シティズンシップ教育の特徴 連載 のまとめ

のシティズンシップ教育についてまとめてみ これまでの連載を振り返り、 フィンランド

考力、 それは、 よう。 は シティズンシップ教育の側面で社会系教科の ド」と呼ばれる力量を子どもたちに育成して も重要な力量と捉えることができた。 ズンシップ教育の側面から考えると、 0) ることがわかった。 主知主義的 リキュラムを分析すると、 ることがあると述べてきた(連載第一回)。 教育の特徴の一つに「フィンランド・メソッ コミュニケーション力であり、 これまでの 発想力や論理力、 (連載第四 連載の 一方で、このような主 回 中 表現力、 で、 な体制を採 学校教育段階で フィンランド 批 しかし、 いずれ シティ 判的思

> が垣 当の年月が経ち、 重きを置く学習を重視している。 階では、 整理できるのではないか。 るための成人教育が行われるようになって相 された教育としての「北欧モデル」、即ち、 シップ教育について考察してみると、そもそ ズンシップ教育は、 民主主義、 人教育段階では、 は、 ただ、 フィンランドは、二〇世紀に世界で注目 間見えた。つまり、フィンランドのシティ 成人教育の中で大切にされてきたこと 今回、 市民として必要な知見を重視し、 平等を重視する教育理念を実現す 成人教育におけるシティズン シティズンシップ教育の 市民としての活動・ 役割分担を行っていると 即ち、 学校教育段 行動 側

面

ティ 取って読んでいただき、 回)。この点が、学校教育に社会参加を促す する関心は思ったほど高くない うに、フィンランドの子どもたちの政治に対 ズンシップ教育に注目していきたいと思う。 と推測できる。 教育を導入することになった原因ではないか このように分析すると、フィンランド ただ、 後に読者の皆さんへ。 ズンシップ教育の特徴がわかりやすくな IEA調査の結果からもわかるよ 今後もフィンランドのシティ ありがとうございま 年間、 (連載第三 お時間 0)

23 私たちの広場 317号 2011.3





乳道に乗り かったとはいえ



続けます











66年の生涯でした静かに世を去りました東京三田の自宅にて明治3(1901)年2月3日

福澤諭吉は



明治の新しい切り開いた 門下生たちと そしてその 後

私がこれから成し遂げたいと

欧米への海外体験:

時代…… 思うことは 日本中の男女の気品を 高尚に導いて 「文明」と呼ぶに

この三つです 世の真理を解き明かすあらゆる学問を お金を気にせずに研究させること 恥ずかしくないようにすること 、々の心を穏やかにすること やはり次代を担う人づくりであったと最後に到達した希望も いえるでしょう )に取り組むこと

法名(戒名) 「大観院独立自尊居士」と ば名(戒名)は 門下生により

つけられました

監修:都倉武之(慶應義塾福澤研究センター)

振り返った諭吉は「最後にこう述べてい」波瀾万丈の生涯を愉快だったと楽しげに ます

### 協会からのお知らせ

### ◆常時啓発事業のあり方等研究会の設置

昨年11月に行われた行政刷新会議の事業再仕分けにおいて、国の明るい選挙推進費に再び厳しい判定がなされましたが、同時に、「常時啓発は重要であり、ボランティアの活動をつぶしてはならない」ことも確認されました。

このため、国の来年度予算案には常時啓発調査研究費が計上されたところですが、スピード感を持って見直しを行うため、国の予算執行に先行して、当協会に「常時啓発事業のあり方等研究会」を設置し、4月以降は総務省選挙部に引き継ぐこととなりました。

研究会は学識者、教育関係者、地方の選管、ボランティア関係者、NPO団体関係者で構成され、関係者の幅広いご意見を伺いながら、時代に即した常時啓発のあり方について検討することとしております。

### 〈委員〉

佐々木 毅(座長) 学習院大学法学部教授、21世紀臨調共同代表 宮本 みち子(座長代理) 放送大学教養学部教授 ※以下50音順

岡山 和彦 中国新聞社顧問、広島県明推協会長

小野 耕二 名古屋大学法学部教授、名古屋市明推協会長

金井 辰樹 東京新聞政治部デスク

川上 和久 明治学院大学副学長、神奈川県明推協副会長、

東京都明推協委員

小島 勇人 川崎市選挙管理委員会事務局長 小玉 重夫 東京大学大学院教育学研究科教授 佐藤 大吾 NPO法人ドットジェイピー理事長 清水 大資 東京都選挙管理委員会選挙課長 林 大介 模擬選挙推進ネットワーク事務局長

松本 正生 埼玉大学評議員・経済学部教授、さいたま市明推協会長

谷田部 玲生 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授、

日本公民教育学会事務局長

吉村 恭二 神奈川県青少年協会理事長、神奈川県明推協会長

与良 正男 每日新聞論説副委員長

### ◆明るい選挙推進優良活動表彰

協会では財団法人櫻田会の後援により、明るい 選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするに ふさわしい活動を優良活動として表彰しておりま す。対象となる団体には、都道府県、指定都市及び 市区町村の明るい選挙推進協議会、白バラ会など のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団 体並びにそれらの内部組織又は関連組織で明るい 選挙の推進に取り組んでいるものが含まれます。

平成22年度は、平成23年1月18日に開催された 選考委員会を経て、2月15日に開催された当協会 理事会において、以下の8団体の表彰を決定いた しました。3月3日の総会において表彰式を行い、 副賞として活動奨励金を提供しました。

各団体の活動内容は、協会ホームページなどで ご紹介する予定です。

### ○優良活動賞

米沢市明るい選挙推進協議会(山形県) 富士宮市明るい選挙推進協議会(静岡県) ライトスタッフ(三重県) 高知県明るい選挙推進協議会 福岡市明るい選挙推進グループCECEUF NGOリンカーン・フォーラム

### ○優良活動奨励賞

東近江市明るい選挙推進協議会 (滋賀県) 松江市明るい選挙推進協議会 (島根県)

### 編集後記

- ●特集のテーマは「統一地方選挙」です。前号316号の特集では地方議会改革の現状と課題をご紹介しましたが、今号は地方政治の重要性と課題、統一選の意義について5人の識者にご執筆いただきました。
- ●「フィンランドのシティズンシップ教育」は今回が最終回です。第1回から5回までは学校教育についてご紹介い

- ただきましたが、今回は成人教育に視点をおいてのものです。
- ●「絵本福澤諭吉」も今回で終了です。福澤諭吉が偉大な教育者であることは広く知られていますが、このシリーズでは開明的な政治思想家の面に焦点をあてました。いかがでしたでしょうか。

### 編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館 7 階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780 〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/ 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

